

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社 Landeo に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社 Landeo に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年7月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 Landeo に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

1. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社 Landeo（「Landeo」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。



JCR Sustainable PIF for SMEs

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、Landeo の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、Landeo がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

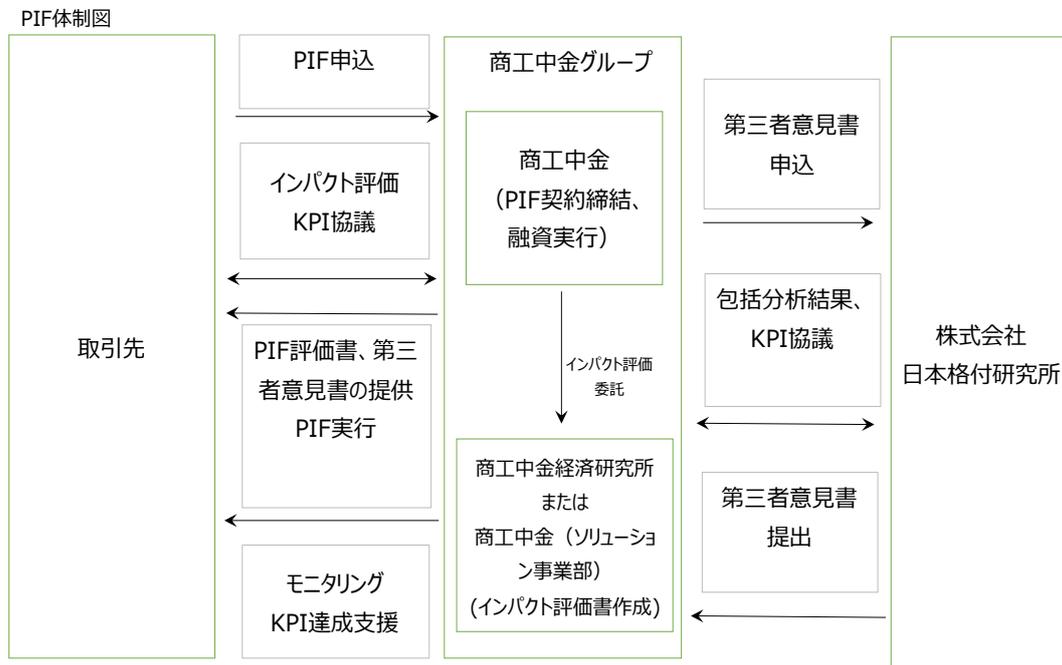
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である Landeo から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

井上 肇

井上 肇



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りがある可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年7月30日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社 Landeo（以下、当社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、当社の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用している。

[※]中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社 Landeo
借入金額	150,000,000 円
資金使途	設備資金
借入期間	15 年
モニタリング実施時期	毎年 6 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都港区六本木 7-15-14 9 階
設立	2007 年 6 月 1 日
資本金	30,000,000 円
従業員数	13 名 (2025 年 3 月現在)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処分業 (中間処理) ・再生プラスチック (SNB-1、SGB-1、ブラック SNB) の製造・販売 ・無機性汚泥リサイクル、改良土 (再生埋め戻し材) の製造・販売 ・再生土壌固化剤 (燃え殻、ばいじん由来) の製造・販売 ・乾燥砂 (滑り止め用撒き砂等) の製造・販売 ・特殊砂 (ゴルフ場バンカー砂等) の販売 ・プラスチック (ケーエムマテリアル社製新材) の販売 ・繊維リサイクル製品の製造販売

主要取引先	北海道電力、ダイナックス、清水鋼鐵、北海道地域暖房、 佐藤鋳鋼、北海道曹達、出光興産、空知興産 他
許認可・登録	産業廃棄物処分業許可（第 00120152813 号） 産業廃棄物収集運搬業許可（第 00100152813 号） エコアクション 21 北海道グリーン・ビズ認定制度「優良な取組」部門（ランク 3） 北海道リサイクル製品認定（SNB-1・SGB-1・ブラック SNB）

【業務内容】

当社は、産業廃棄物処分業（中間処理）、再生プラスチック（SNB-1、SGB-1、ブラック SNB）の製造・販売、改良土（再生埋め戻し材）の製造・販売、再生土壌固化剤（燃え殻、ばいじん由来）の製造・販売、乾燥砂（滑り止め用撒き砂等）、特殊砂（ゴルフ場バンカー砂等）の製造・販売、プラスチック（ケーエムマテリアル社製新材）の販売、繊維リサイクル製品の製造・販売事業者である。

産業廃棄物処分業（中間処理）としては、鉱さい（プラスチック）にかかる中間処理（乾燥・選別）についての許可を2010年に北海道内で初めて取得した。また、焼砂・乾燥砂製造業を営んできたノウハウを活かし、再生プラスチックの製造も実現し、顧客の産廃処分コストと材料調達コスト両方の削減に貢献している。当社は大型のロータリーキルンや粒度調整用ふるいなど、鉱さい（プラスチック）の再生処理に不可欠な設備を有しているため、鉱さい（プラスチック）の受入処分だけでなく、再生プラスチックの製造出荷までを自社工場内でワンストップにて行える体制を構築しており、それが当社の強みとなっている。産業廃棄物となった鉱さい（プラスチック）の回収から、受入・中間処理、そして再生プラスチックの製造までをスピーディに行っている。

（商流図）



（出所：当社ホームページ）

再生プラスチック（SNB-1、SGB-1、ブラック SNB）の製造・販売については、回収した材料の種類によってそれぞれ、再生プラスチック「SNB-1（フェロニッケルスラグ）」、「SGB-1（アルマンダイトガーネット）」、「ブラック SNB（銅スラグ）」を製造している。これらは、すべて JIS 基準（JIS Z 0314）に準拠した「北海道認定リサイクル製品」となっている。

Landeo の再生プラスト材

フェロニッケルスラグのプラスト材を再生

SNB-1



フェロニッケル粒鉄製造で発生するスラグを粒度調整したプラスト材（ネオプラスト、バムコプラスター、ピーナスサンド等）を再生しています。角張った粒形で、硬質・緻密・強靱な製品です。塵煙が少なく作業性に優れた、環境にやさしい再生研削材です。

粒度	① 2.0~0.5mm / ② 0.5~0.3mm
形状	グリット状 / ショット状(混合)
硬度	モース硬度 6以上
見掛け密度	3.0 kg/dm ³

ガーネットのプラスト材を再生

SGB-1



天然鉱石であるガーネットを使用したプラスト材を再生しています。高密度で重く、また非常に硬い結晶であることで屋外作業やスケール剥離、塗装剥離等の用途に適しています。

粒度	1.0~0.2mm
形状	グリット状
硬度	モース硬度 6以上
見掛け密度	4.0 kg/dm ³

銅スラグのプラスト材を再生

ブラックSNB



銅を精錬する過程で、鉄分・石灰石・珪石が結合した銅スラグを粒度調整したプラスト材を再生しています。鉄分が多いため高密度で、非常に硬いのが特徴です。

粒度	① 8メッシュ / ② 5メッシュ
形状	グリット状
硬度	モース硬度 6以上
見掛け密度	3.3 kg/dm ³

(出所：当社会社案内)

無機性汚泥のリサイクルについては、2017年に開始した事業である。当社の汚泥造粒固化施設によって造粒・固化された再生土は、再生埋め戻し材¹などの利用が可能となっている。

盛土としての使用が不適とされた泥土に、繊維質泥土改良材と固化材（セメント系材料）を投入・攪拌することで、取扱い性（ハンドリング）の向上、高耐久性・耐侵食性及び液状化対策などの機能を付加した高機能性地盤材料として再資源化している。高含水比の建設汚泥を脱水せずに繊維質泥土改良材によって水分を吸水させ、取扱い性を向上させることが可能となる。改良直後に仮置きや運搬可能な性状にできるため、災

¹ 埋め戻し材…土木工事において、配管工事、杭抜き、基礎などに掘り起こした空間に土などを入れる工事に使われる材料のこと。

害発生時など、迅速な汚泥処理が求められる場面での実績を多く有している。



1. 汚泥ピット集積



2. 固化材（セメント）の投入・攪拌



3. 改良土を仮置き・養生

（出所：当社ホームページ）

燃え殻・ばいじんのリサイクル事業については、2020 年より開始した事業である。造粒・固化、不溶化処理によって、安全・安価で取扱いが容易な土壌の固化材として生まれ変わる。

燃え殻・ばいじん由来の再生土壌固化材は、盛土材・覆土材・埋め戻し材に混合することで締固め性能やトラフィカビリティ²の更なる向上が期待できる。

<燃え殻・ばいじんの造粒・固化処理の流れ>

当社の燃え殻・ばいじん処理施設では、焼却炉やボイラーなどから回収された燃え殻やばいじんを飛散することなく取扱い性（ハンドリング）の高い土壌固化材に再生している。

材料・固化材の投入には箱型のホッパー投入設備を採用し飛散防止策を施している。さらに、材料の混錬・攪拌には 2 軸のスクリー式混錬機を、造粒・固化処理にはトロンメル型造粒機を採用している。

これらの工程（投入～攪拌・混錬～造粒・固化）を連続して行うことで、品質や供給量を安定させ、処理コストの軽減を実現するよう構成している。



1. 燃え殻・ばいじんの投入



2. 固化材・水・薬剤の添加



3. 混錬・攪拌（スクリー式）



4. 造粒・固化（トロンメル）



5. 仮置き・養生、出荷

（出所：当社ホームページ）

² トラフィカビリティ…建設機械が施工現場の地面を走行できるかどうかを表す指標。

乾燥砂・特殊砂の製造販売については、水洗浄・焼成乾燥・ふるい分けを行い、埃が飛散しないクリーンで高品質な滑り止め用撒き砂やバンカー砂を製造販売している。

乾燥砂は、自然の川砂や砕石を利用し、自社工場のロータリードライヤーで乾燥処理した製品である。用途に応じて安定して利用できるように粒度や数量規模の調整も可能になっている。

(乾燥砂)



(出所：当社ホームページ)

滑り止め用撒き砂（まき砂、砂利）は、7号砕石の滑り止め用撒き砂となる。砕石の鋭い角で氷に食いつき、強い滑り止め効果を発揮し、冬場の路面凍結による歩行者の転倒事故防止のために活用される。水洗浄された砕石を自社工場で乾燥しているため、路面（雪面）を汚さず、埃の飛散もない。また、塩化系の凍結防止剤・融雪剤を含まないので鋼材の腐食や路面の劣化を誘発しない、環境にやさしくクリーンな滑り止め材となっている。

(滑り止め用撒き砂)



(出所：当社ホームページ)

特殊砂（バンカー用砂）は、株式会社ルナサンドの砂販売を行っている。特徴としては、①真円に近い細やかな粒形をしている②ひとつひとつ粒の大きさが揃っているため踏まれても固まらず、適度な浸透性を持つ③踏圧がかかってきても潰れにくく長期使用に耐える、また適度な重さがあるため、地面・芝生などになじみやすいということが挙げられる。

ケーエムマテリアル社製のブラスト材(新材)の販売は、これまで本州で製造し、船で北海道への都度輸送が必要であったが、当社を北海道内のハブ拠点とすることで納期短縮並びに適正価格を維持して顧客へ届けることが可能となった。橋や船の塗替えなどで使われる銅スラグ系のブラスト用研削材やマグネタイトが鉄板表面に残留し、防錆材を使用することなく鉄板の錆を遅らせる効果があるマグネタイトをブレンドした湿式ブラスト向けの研削材など、様々な用途に合わせたブラスト材を取り扱っている。

繊維リサイクル事業は、不要になった衣類を破碎、粉碎、炭化する工程を経て、各種マテリアルリサイクル製品やサーマルリサイクル製品へと再生するものである。従来からの分別の手間やコストがかかっていた既存の衣類のリサイクルの課題を解決するため、化学繊維など様々な衣類を分けることなく回収し、ファスナーやボタンなどの付属品をオートメーションで取り除きながら、破碎・粉碎処理する技術を開発した。破碎・分別・粉碎後、独自に設計された「CIRCULAR FARM（サーキュラーファーム）」の炭化装置にて、化学繊維などに含まれる有害物質やマイクロファイバーを熱分解処理、安全に炭化するものである。炭化物を活用する一例としては、土壌改良材としての利用があり、健康な植物を育む土壌づくりに活用されている。

この炭化の工程では、焼却した場合と比べて CO2 排出量が約 80%削減され、環境に対する負荷を軽減することとなる。

<再資源化へのステップ>



(出所：当社ホームページ)

直近では、株式会社コナカと協業し、同社の持続可能な社会を実現するために様々な課題を解決するアクション「エコナカ フタタビ」プロジェクト〈～明日のために、今できることから始める～〉にも参画している。



(出所：コナカ・フタタ公式ホームページ)

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	東京都港区六本木 7-15-14	
樽前事業所	北海道苫小牧市樽前 355-6	広さ：約 13,255 坪 リサイクル工場
沼ノ端ヤード	北海道苫小牧市沼ノ端 255-125	広さ：約 3,500 坪
錦岡ヤード	北海道苫小牧市北星町 2-29-22	広さ：約 2,900 坪

(樽前事業所)






プラスチック製造施設




汚泥処理施設



北海道認定再生プラスチック材



再生改良土

その他の処理施設



北海道電力向け
燃え殻用サイロ



バイオマス灰用
造粒固化装置



廃レンガ用
破砕機

(出所：当社ホームページ)

【沿革】

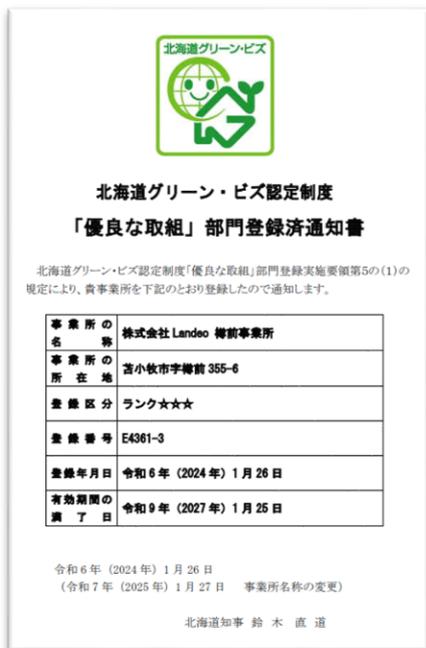
1983年	門田弘氏が北海道にて砂利採取・販売業を開始
1990年	現株式会社 Landeo の前身となる有限会社カダタ工業を設立
1997年	有限会社サンドマインへ商号変更
1999年	門田弘氏の健康上の理由から、2000年同社を解散
2007年 6月	株式会社北海サンド工業を資本金 550 万円で設立 ・当初の砂利・採取販売から、砂利を乾燥・整粒販売する、砂利加工販売業へと移行 ・主にゴルフ場（バンカー砂）やろ過施設（ろ過砂）への販売を行う ・その後、産業廃棄物処分業を主軸とした事業へ転換する
2010年	道内初となる、鉱さいに関する北海道産業廃棄物処分業許可取得 ・焼き砂の乾燥設備の転用が可能な、使用済みプラスト材のリサイクルを開始
2017年 10月	無機性汚泥に関する北海道産業廃棄物処分業許可取得
2018年 10月	門田弘氏、逝去。門田康弘氏が代表取締役就任
2020年 8月	燃え殻・ばいじんに関する北海道産業廃棄物処分業許可取得
2021年 2月	再生プラスト材において「北海道リサイクル製品」認定取得
2023年 11月	環境マネジメントシステム「エコアクション 21」認証取得
2024年 1月	北海道グリーン・ビズ認定制度「優良な取組」部門（ランク 3）認定
2024年 4月	前島宣秀氏が社長就任
2024年 10月	資本金を 1,000 万円に増資
2024年 10月	株式会社北海サンド工業から株式会社 Landeo に社名変更
2024年 10月	破碎および透水材の製造に関する北海道産業廃棄物処分業許可取得
2024年 10月	北海道から産業廃棄物収集運搬業許可取得
2024年 1月	本社を東京都港区へ移転、旧本社は樽前事業所に変更
2025年 1月	資本金を 3,000 万円に増資
2025年 2月	北海道から産業廃棄物処分業許可（優良）取得
2025年 2月	株式会社コナカが展開する「エコナカ フタタビ」プロジェクトに参画
2025年 4月	TEAM「ゼロカーボンいぶり」「ゼロカーボン@とまこまい」に参画
2025年 4月	清水建設株式会社の作業用ユニフォームの再資源化にかかる契約を締結



エコアクション 21

環境省にて、環境と経済の好循環を実現するため、環境経営を支援し、企業価値を向上させる仕組み。理念として、『エコアクション 21 の認証・登録 6 とそれを継続するプロセスによって、中小事業者が3種の資本、すなわち人的資本、社会・関係資本、自然資本の質的な向上を実現することによって、財務資本、製造資本、知的資本を増強するために必要な社会的信頼を得る。』としている。

出典：環境省「エコアクション 21 ガイドライン」2017年版より抜粋。



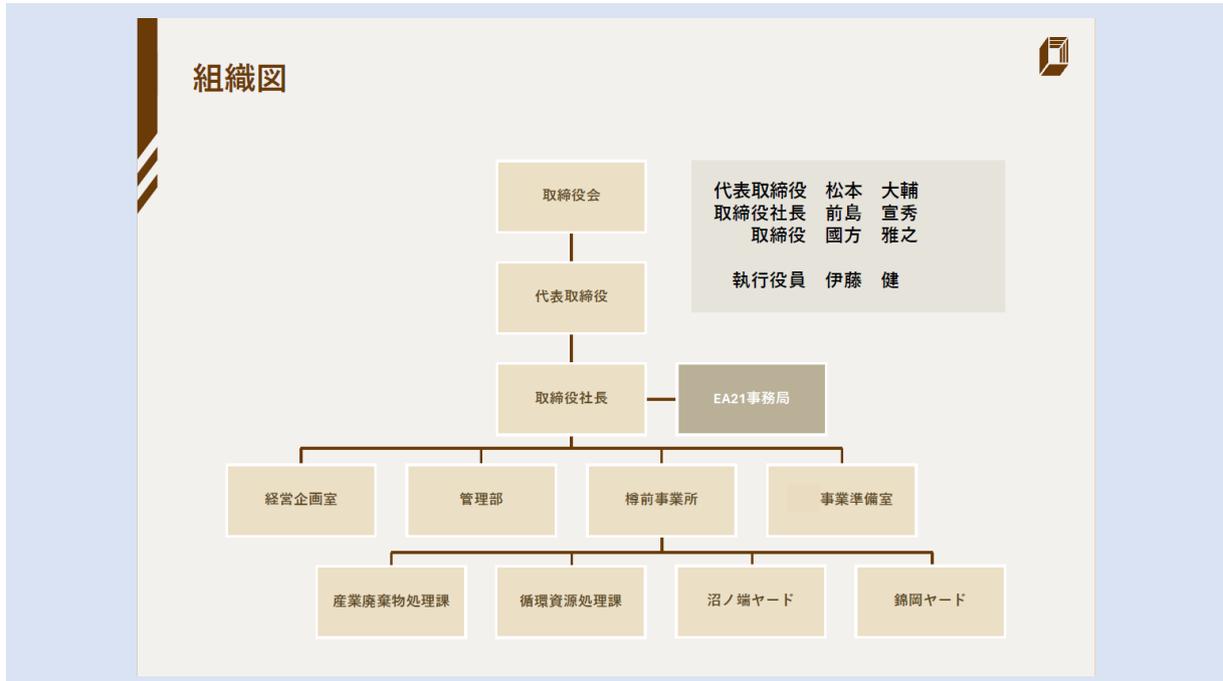
北海道グリーン・ビズ認定制度

環境にやさしい企業や工場などの取組の「環」を広げるため、「優良な取組」部門、「創意あふれる取組」部門、「先進的な取組」部門の3部門で登録・認定を行っている制度。

出典：北海道環境保全局環境政策課ホームページ

(出所：当社ホームページ)

【組織図】



(出所：当社提出資料)

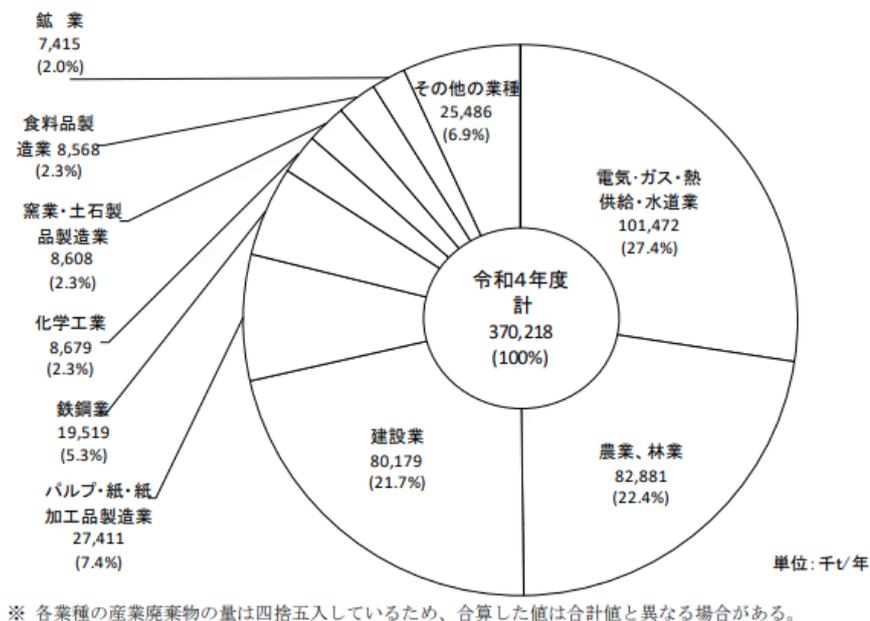
2.2 業界動向

産業廃棄物処分、再生プラスト材、無機性汚泥リサイクル、改良土、再生土壌固化剤 関連

■ 産業廃棄物廃棄量の推計

● 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、次いで農業・林業、建設業、パルプ・紙・紙加工品製造業、鉄鋼業となっており、この5業種で全排出量の約8割を占めている。

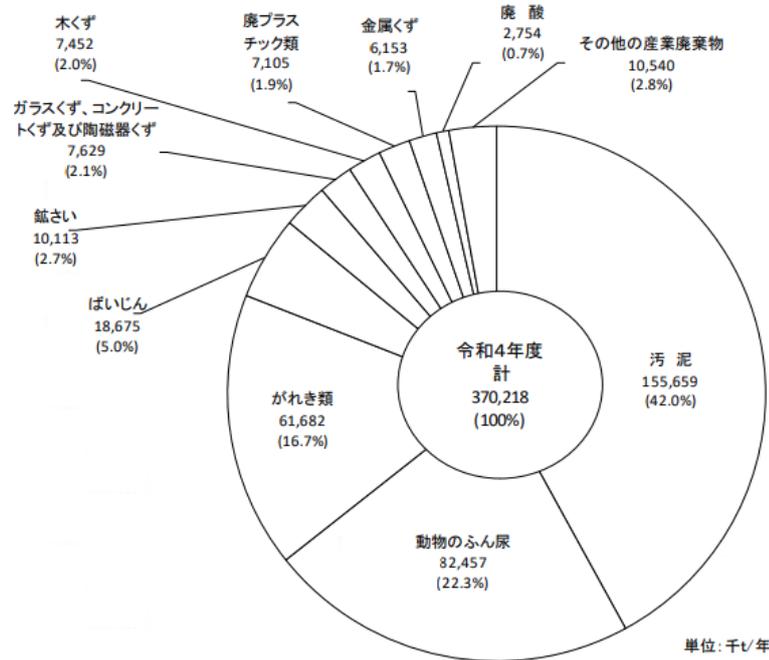


産業廃棄物の業種別排出量（令和4年度実績値）

（出所：環境省 令和5年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書）

● 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、次いで動物のふん尿、がれき類となっており、この3品目で全排出量の約8割を占めている。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

産業廃棄物の種類別排出量（令和4年度実績値）

（出所：環境省 令和5年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書）

当社は産業廃棄物処分、再生プラスト材、無機性汚泥リサイクル、改良土、再生土壌固化剤など、多くの分野での産業廃棄物排出量削減に貢献している。

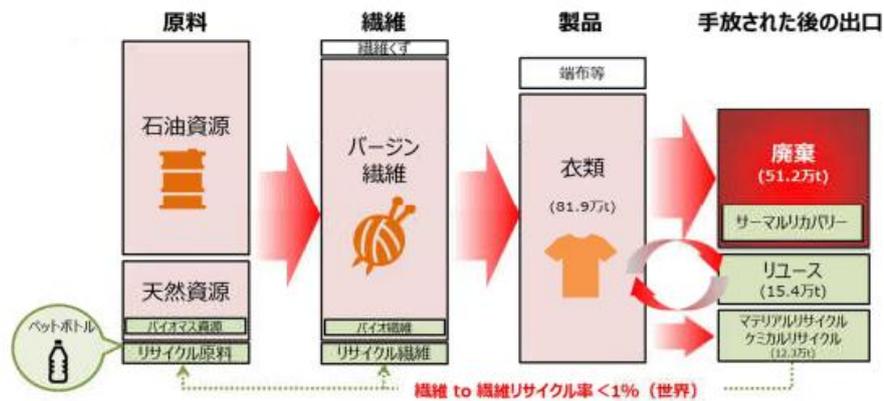
繊維リサイクル関連

■ 資源循環のための事業者間連携

- 環境省の第五次循環型社会形成推進基本計画で、「資源循環のための事業者間連携が製造業・小売業等を担う動脈産業と廃棄物処理・リサイクル業等を担う静脈産業との連携を通じてこれまで培われてきた高い技術力を一層効果的に活用することで市場に新たな価値を生み出す動静脈連携は、我が国の新たな成長の鍵です。製造業・小売業等の企業と廃棄物処理・リサイクル業等の企業が連携し、求められる品質・量の再生材を確実に供給できるよう、環境配慮設計や再生材利用率の向上、使用済製品等の解体・破碎・選別等のリサイクルの高度化等を推進するとともに、各種リサイクル法に基づく取組を着実に進めることで、循環経済工程表で示した素材・製品ごとの今後の方向性等に基づき、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環を推進します。」と策定されているように、資源循環のための事業者間連携が重要なポイントとなっている。

● **繊維リサイクルの現状**

国内では手放された後の多くの衣類が有効利用されず埋め立て・焼却処分されている現状が、社会課題となっている。繊維の原料は主に天然資源や化石資源を活用しているが、近年は余剰バガス（サトウキビ搾りかす）等のバイオマス資源由来のバイオ繊維、ペットボトル由来のリサイクルポリエステルなども一部で普及しつつある。衣類の国内新規供給量は 81.9 万トンに対し、その約 9 割に相当する 78.7 万トンが事業所や家庭から使用後に手放されており、このうち熱回収も含め廃棄される量は 51.2 万トンで、手放される衣類の 64.8%に相当する。この 64.8%の廃棄をいかに削減するかが重要な課題となっている。



衣類のマテリアルフローの現状認識(2020年)

出典:環境省令和2年度ファッションと環境に関する調査業務『ファッションと環境』
調査結果(日本総研、2021)⁹を基にNEDO 技術戦略研究センター作成(2022)

(出所: NEDO 2023年10月 技術戦略センターレポート)

● **土壌改良材の概要**

土壌改良材とは、土壌に施用し、土壌の物理的性質、化学的性質あるいは生物的性質に変化をもたらして、農業生産に役立たせる資材のことをいう。肥料が植物に栄養を与えることを目的にするのに対して、土壌改良材は耕作に適した土地にすることが目的になる。

- 当社の衣類から作られた炭化物は土壌改良材として土壌の通気性や保水性を改善し、微生物を増やす効果が期待される。土壌改良材は、有機質肥料を適切に使い分けることで、植物に最適な成長条件を整え健康な作物を育てることに繋がるものである。消費者の食に対する安心・安全意識の高まりやオーガニック志向だけでなく、国策としても有機肥料の推進も加わることから、当社の製造する土壌改良材のニーズも高まるものと考えられる。

■ **有機質肥料を取り巻く環境**

- 肥料は無機質肥料と有機質肥料の2種類に大別される。無機質肥料は、一般に化石燃料（主に天然ガス）や鉱物資源（りん鉱石、加里鉱石等）が原料として使用され、植物に素早く栄養を届けることができる。有機質肥料は、動物や植物といった有機物を原料とし、効果としては土壌の微

生物が増殖し土壌改良効果が期待できるといった特長を有する。

- 主な化学肥料の原料である尿素、りん安（りん酸アンモニウム）、塩化加里（塩化カリウム）は、ほぼ全量を輸入に依存している。世界的に資源が偏在しているため、輸入相手国も同じように偏在している。尿素はマレーシア及び中国、りん安は中国、塩化加里はカナダが主な輸入相手国となる。そのため、化学肥料原料の国際価格や運送費の影響を大きく受ける構造となっている。

農林水産省としても、令和3年秋以降、中国による肥料原料の輸出検査の厳格化のほか、ロシアのウクライナ侵攻に伴う影響による肥料原料の輸入停滞や輸入価格の上昇を受け、国内資源の活用、原料の安定調達、価格急騰対策の観点から肥料対策を構築している。

	肥料対策	具体的な対応
国内資源活用等	堆肥や下水など肥料成分を含有する国内資源の利用拡大・広域流通	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内肥料資源利用拡大対策等 (R4補正:100億円、R5補正・R6当初:56億円、R6補正・R7当初:64億円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 耕畜連携の取組や国内資源利用技術の普及に向けた支援 ・ 堆肥センター、ペレット工場、広域流通・保管施設等の整備 ・ 国内外の肥料原料価格等の動向を把握する調査
	肥料の適正施肥	
安定調達	国内外の肥料原料価格等の動向把握 原料価格が急騰し、小売価格の急騰が見込まれる場合、影響緩和対策を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ みどりの食料システム戦略推進総合対策 (R6当初:7億円の内数、R6補正:38億円の内数、R7当初:6億円の内数) <ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌診断や局所施肥などによる適切な施肥体系の普及等 ○ 原料供給国への訪問等を通じた安定供給への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> モロッコへの武部副大臣 (当時) の訪問 (令和4年5月) カナダの天然資源大臣と野村大臣 (当時) の会談 (令和5年1月) ○ 肥料原料備蓄対策事業 (R4補正・R5当初・R6当初・R7当初:162億円(基金)) <ul style="list-style-type: none"> ・ りん安と塩化加里について年間需要量の3か月分を備蓄
	資源外交をはじめとする調達国の多角化対応 輸入肥料原料の備蓄 (経済安全保障推進法に基づく備蓄制度) 調達困難時の備蓄放出 (原料価格上昇の影響緩和)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 肥料価格高騰対策事業 (R4予備費:788億円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 化学肥料の使用量低減に向けた取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の7割を支援 (令和4年度秋用肥料、令和5年度春用肥料を対象) ・ 当初予算において肥料価格の動向を調査する事業を措置するとともに、その実施要領において「肥料原料価格が急騰し、肥料小売価格の急騰が見込まれる場合は、肥料価格高騰対策事業の仕組みや効果等を踏まえ、影響緩和対策を実施する」旨を規定。
価格急騰対策	肥料コスト上昇分の一部を補填する対策	

(出所：農林水産省 肥料をめぐる情勢 令和7年4月)

- 化学肥料原料の大半を輸入に依存している一方で、国内には、家畜排せつ物由来堆肥や下水汚泥資源など肥料成分を含有する国内資源があり、化学肥料を代替するものとして、これらの活用が期待されるところである。令和5年12月に改訂された「食料安全保障強化政策大綱（食料安定供給・農林水産業基盤強化本部）」では、2030年までに家畜排せつ物由来堆肥・下水汚泥資源の肥料としての使用量を倍増し、肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を40%まで拡大することを目標に掲げている。

2.3 企業理念、経営方針等

【企業理念】

企業理念	
Landeo は、産業廃棄物の中間処理方法を開発し、新たな循環型社会を実現します。	
経営理念	
ビジョン	ごみで地球を救いたい
パーパス	人と知と技術で可能性に満ちた未来をともに
ミッション	未来を見据え協働し、新価値創造に挑み続けます
お客様へのお約束	
お客さまと一緒に未来に向き合い、常に最適な技術、体制、安心、安全な処理で真のパートナー企業としてともに成長します。	
社員への約束	
社員の挑戦を支援し、働く事の楽しみ、価値ある仕事を追及できる環境を作り続けます。	
ビジネスパートナーへの約束	
多彩な強みと特性を掛け合わせ、シナジーを創生することでお互いの企業価値を向上させる関係を築きます。	

【経営方針】

環境経営方針	
株式会社 Landeo は、産業廃棄物中間処分量者として環境負荷を継続的に改善して、環境の保全、生物多様性の維持・保全に努めます。そして、受託した産業廃棄物を適正に処分・リサイクルすることにより、地域及び地球環境への影響を最大限軽減し、持続可能な社会の構築に貢献します。	
【活動方針】	
1. エコアクション 21 に基づく環境経営システムを構築し、次の事項を重点的に取り組みます。	
① 省エネ（電気、燃料）による二酸化炭素排出量の削減	
② 当社の排出する廃棄物の減量	
③ 産業廃棄物の適正処分及び産業廃棄物受入量の増加	
④ 水資源使用の節約	

⑤環境関連法規の遵守

⑥事務用品等のグリーン購入

2.この環境経営方針を周知するとともに環境経営システムへの理解を深め、行動します。

3.行政機関の環境保全施策（北海道環境宣言、ゼロカーボンシティ宣言等）に首肯し、環境保全活動に励みます。

4.当社は企業活動を通じて SDGs（持続可能な開発目標）に取り組めます。

①男女を問わず多様な人たちが共に活躍できる社会

②事業活動を通して、持続可能な社会の実現

③エコアクション 21 等の取り組みを通しての環境負荷の低減

④北海道特有の生物多様性の維持・保全のための地域環境保全

⑤社員が働きやすい環境づくりを行い、ディーセント・ワークを実現

5.環境経営レポートを作成し、環境取組の状況を公表します。

6.環境経営方針は、全従業員に周知するとともにホームページで公表します。

繊維リサイクル事業

不要になった衣服を「捨てる」のではなく「循環」資源へ

・新規事業として、CO2 排出量の削減を目指し「炭化」のテクノロジーを導入。

・この循環モデルに事業を集中して SDGs に貢献します。

・新たな事業創出に向けて、大学・道総研との連携を強化します。

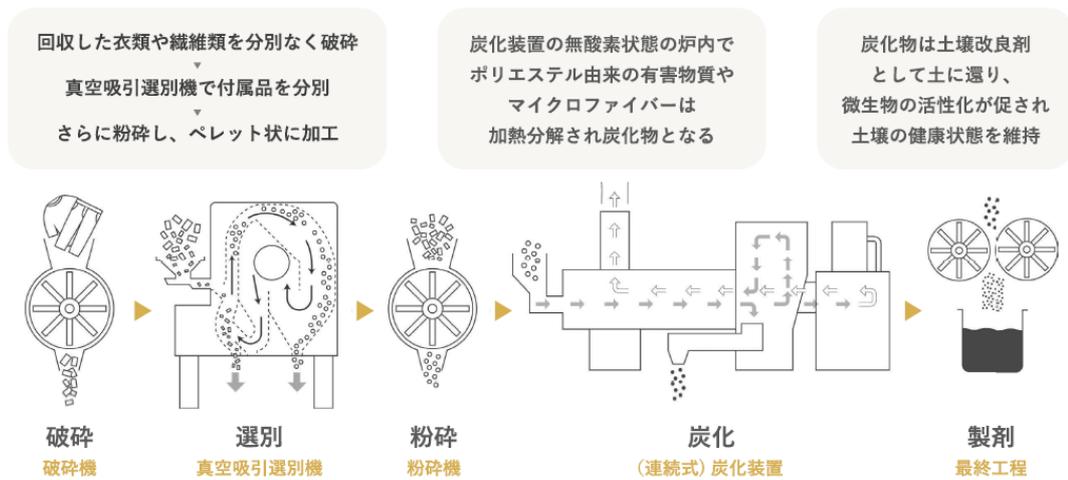
2.4 事業活動

当社は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ 再資源化テクノロジー、循環経済への取り組み

- 衣類の焼却処理は、有害物質の発生や温室効果ガスの排出に繋がり、環境汚染や気候変動の原因となっている。CIRCULAR FARM の独自のテクノロジーは、焼却と比べて安全に処理できるだけでなく、CO2 排出量の大幅な削減や再資源としての循環にも貢献する。



(出典：当社事業計画書)

- 再資源化されたりサイクル品の販売拡大によって、廃棄物の発生防止となる。
- 当社商品の利用によって、土壌の健康状態を改善し、微生物群が炭素をより多く土壌中に固着し、多くの植物を育む。



(出所：当社事業計画書)

- 2030年に年間3,000tの処理を達成するために第二工場建築も計画中である。投資内容は既存設備と同様の投資を考えているが、資材移動のためのCO2発生を極力抑えるために、地域としては当社原料となる繊維品消費量の多い関東近辺を候補地として考えている。
具体的な段階には未だないが、2026年3月期末の状況を精査し、資材回収と販売先の確保とあわせて、2026年12月までに投資計画を立案する予定である。また、販売先の確保として、土壌改良材以外の炭化物の利用方法を模索しており、染色用の資材や建築資材などへの応用について研究中である。

■ 環境保全への取り組み

- エコアクション 21 の取得
産業廃棄物中間処分業者として環境負荷を継続的に改善して、環境の保全、生物多様性の維持・保全に努めている。そして、省エネによるCO2削減の取り組みや受託した産業廃棄物を適正に処分・リサイクルすることにより、地域及び地球環境への影響を最大限軽減し、持続可能な社会の構築に貢献している。社員一丸となって環境経営活動の理解を深め、実践してきたことが評価され、2023年11月27日、環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション 21」の認証・登録証を取得している。
- 北海道グリーン・Biz認定制度「優良な取組」部門の登録
北海道グリーン・Biz認定制度では、環境にやさしい企業や工場などの取組の「環」を広げるため、「優良な取組」部門、「創意あふれる取組」部門、「先進的な取組」部門の3部門で登録・認定を行い、環境に配慮した取組を自主的に行っている事業所等の取組や製品・サービスを紹介している。当社は、2024年1月26日、エコアクション 21 を取得していることから、北海道グリーン・Biz認定制度の「優良な取組」部門にも登録された。
- TEAM「ゼロカーボンいぶり」、TEAM「ゼロカーボンいぶり@とまこまい」への参画
北海道は脱炭素化と経済の活性化や持続可能な地域づくりを同時に進め2050年までに、環境と経済・社会が調和しながら成長する「ゼロカーボン北海道」を実現するため、官民の様々な主体が連携して、一体となって取り組みを展開していくことが重要と考えている。そのため、北海道胆振総合振興局では、自治体や企業・団体等が情報の発信や共有など、連携、協業しながら取り組みの裾野を広げていく場としてTEAMゼロカーボンいぶりを発足した。また、苫小牧市でも同様の取り組みを行っており、当社もゼロカーボンに対する意識向上、取り組みを行っている³ことから、本取り組みに参加している。

³ ゼロカーボンに対する意識向上、取り組みについて…エコアクション 21 を通じた取り組みを母体に、産業廃棄物中間処理自体がエコな取り組み（資源の再利用、CO2の削減など）であり、当社の事業活動そのものがゼロカーボンの活動になると考えている。

【社会面】

■ 人材育成の取り組み

● 資格取得支援の取り組み

当社は、業務上必要となる資格免許の取得支援に取り組んでいる。具体的には、産業廃棄物中間処理施設技術管理士講習会受講や受験料等の取得にかかる費用を全額会社が負担している。なお、産業廃棄物中間処理施設技術管理士の2025年3月期末の資格保有者は4名である。

● 従業員の自己啓発の取り組み

当社は従業員のモチベーションアップのために、有意義な資格を独自取得した社員には資格手当を毎月の賃金に上乗せして支給している。

■ 雇用機会創出の取り組み

● 繊維リサイクル事業の拡大

繊維リサイクル事業の2025年3月売上高は1百万円であるが、これを2030年3月までに1,000百万円まで拡大させる計画としている。また、業容拡大に伴う従業員の負担増加を考慮し、適正かつ安心安全を第一に考え、人員をタイムリーに補充する予定であり、雇用人数は2025年3月の2名から10名へ拡大する計画である。

■ 労働環境改善の取り組み

当社は『家庭を大切にできないと良い仕事ができない』という考えをもっていることから、家庭と仕事の両立に注力しており、介護・育児をしている従業員が働きやすい労働環境の形成を心掛けている。

● 時間外労働削減の取り組み

時間外労働の上限規制にかかる法令は遵守されており、従業員1人当たりの月間時間外労働時間は平均8.2時間（2025年3月期）と製造業の平均13.2時間（出所：厚生労働省毎月勤労統計調査令和6年平均速報 月間実労働時間および出勤日数）を下回る。

時間外労働時間短縮の取り組みとしては、毎月の残業時間を把握し、残業時間が突出しているものへの聞き取りを行い、業務効率化を図り、残業時間削減に繋げる。併せて、雇用の促進を図り、1人当たりの労働時間削減に取り組む。

● 有給休暇取得推進の取り組み

完全週休二日制・祝日休日を採用しており、年間休日は126日（2024年度実績）と国内平均112.1日（出所：厚生労働省 就労条件総合調査令和6年）よりも上回っている。しかしながら、有給休暇取得率については、44.4%と製造業平均70.4%（出所：厚生労働省 就労総合調査 令和6年）と比較して下回っている。従業員が申し出た場合の有給休暇はほぼ認められているが、更なる有給休暇取得推進の取り組みとしては、一人一人の有給取得状況を管理し、取得率の低いものには推奨し、取得しやすい環境づくりをしていく。

● 賃金アップの取り組み

当社の平均所定内給与は300千円と製造業（10～99人規模）平均所定内給与275千円

(出所：厚生労働省 賃金構造基本統計 令和 6 年) に対し、同業種同規模の平均よりも 25 千円上回っている。また、直近 2025 年 4 月には平均 4.3%の賃上げを実施した。従業員が働きやすい環境で働き、ゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場づくりを目指している。賃金水準は地域の同業界並み以上と認識しているが、引き続き毎年 3%以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。加えて、老後の資産形成を意識してもらうために、積立 NISA をしているものには NISA 手当として掛金の助成をしている。

- 労働災害事故ゼロへの取り組み

月 1 回、①ヒヤリハット事例報告書で部署ごとに事例の発生内容と原因の報告を求め、取り得る対策を検討し、②機器の具体的な操作方法等を定めた作業マニュアルの研修により事故防止を図る取り組みを継続し、③毎朝の朝礼で安全意識を高める意識付けを行っている。しかしながら、2023 年 9 月に工場内でのクレーン操作時に資材との接触による人身事故が 1 件発生した。資材運搬時のうっかり動作に起因するものであったため、速やかに全従業員に事故状況を開示し、注意喚起を図るとともに作業マニュアルの見直し、ヒヤリハット事例を盛り込んだ安全管理シートを作成した。また、作業員には玉掛け技能講習を全額会社負担で受講してもらい、作業技術と安全意識の向上に努めるなどの再発防止策も取られている。以降、労働災害発生はゼロとなっており、引き続きゼロを続けていく。

- **ダイバーシティ推進の取り組み**

- 女性活躍機会の拡大

現在の従業員の構成は男性 10 名、女性 3 名の合計 13 名となっている。性別にとらわれず、有能な人材については適切な処遇を行うこととしており、2025 年度には女性従業員うち 1 名を課長に昇格させた。また安定的な雇用契約も重要と考えており、2024 年度には、女性アルバイト 1 名を正社員として登用している。同一労働同一賃金の考え方から、男女問わず能力に応じた給与の支給をし、今後も更なる活躍の場を広げるべく女性社員の正規雇用率 80%を目標としている。

また、産休対象者 1 名は産休取得中であり、育休については、現在は対象者はいないものの男性 1 名が対象になる予定であり、取得も行う予定となっている。育休取得の取り組みとしては、社内での制度の周知と取得推奨を行っている。加えて、今後、2030 年 3 月期末までにくるみん認定取得を目標に社内体制を整え、次世代を担う男女の働きやすい環境づくりを推進する。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	非有害廃棄物の処理および処分、材料再生業
ポジティブ・インパクト	水、エネルギー、健康と衛生、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育	➢ 人材育成の取り組み
賃金	➢ 労働環境改善の取り組み（賃金アップの取り組み） ➢ 人材育成の取り組み（従業員の自己啓発の取り組み）
気候の安定性、大気、 土壌、資源強度、廃棄物	➢ 再資源化テクノロジー、循環経済への取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➢ 労働環境改善の取り組み （時間外労働削減の取り組み、有給休暇取得推進の取り組み、 労働災害事故ゼロへの取り組み）
健康および安全性、気候の 安定性、資源強度、廃棄物	➢ 環境保全への取り組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
雇用（ポジティブ）	➢ 雇用機会創出の取り組み
ジェンダー平等（ネガティブ）	➢ ダイバーシティ推進の取り組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
水	➢ きれいな水へのアクセス保護との関連性は特段認められない
エネルギー	➢ エネルギーへのアクセス貢献との関連性は特段認められない
健康と衛生	➢ 医療サービスや衛生管理との関連性は特段認められない
零細・中小企業の繁栄	➢ 零細・中小企業間サプライチェーンを構築するものや、中小企業に特別の機会を提供するものではないことから、関連性は特段認められない。
水域	➢ 水質改善との関連性は特段認められない
生物種、生息地	➢ 当社の土壌改良材は植栽や畑での利用が主となることから、生物種の維持、生態系の保護、回復との関連性は特段認められない

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	▶ 当社の賃金水準は業界平均を上回っており、低収入かつ不規則な収入ではなく、今後も継続的な賃金水準の改善に取り組むとのことから、インパクトに特定しない
社会的保護	▶ 雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険や産休、育休といった制度は整備されていることから、インパクトに特定しない。
水域、大気、土壌、生物種、生息地	▶ 当社は産業廃棄物処分許可（優良）を取得しており、その遵法性や環境配慮の取り組みを認められていることから、水域、土壌、生物種の維持、生態系の保護、回復に悪影響を与えてはいないと考えられるため、インパクトに特定しない

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

当社は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定しました。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育	
取組内容（インパクト内容）	➤ 人材育成の取り組み	
KPI	● 2030年3月期末までに、「廃棄物処理施設技術管理者」の資格保有者を9名とする。 以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローする。 2025年3月期末 4名	
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 資格取得支援の取り組み 講習会受講や受験料等の取得にかかる費用を全額会社が負担するなど、資格取得を支援し、資格取得者の増加を図る。	
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 

特定したインパクト	賃金	
取組内容（インパクト内容）	➤ 労働環境改善の取り組み	
KPI	● 従業員の平均給与を毎年3%以上引き上げる。	
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 賃金アップの取り組み 当社の平均所定内給与は300千円と、製造業(10~99人規模)平均所定内給与 275千円(厚労省 賃金構造基本統計令和6年より)に対し、同業種同規模の平均よりも25千円上回っている。また、直近2025年4月には平均4.3%の賃上げを実施した。賃金水準は地域の同業界並み以上と認識しているが、毎年3%以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。 加えて、老後の資産形成を意識してもらうために、積立NISAをしているものにはNISA手当として掛金の助成をしている。	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 

特定したインパクト	気候の安定性、大気、土壌、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 再資源化テクノロジー、循環経済への取り組み 		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 繊維リサイクル品の年間販売数量を増加させる。 2025年3月期末 0t（実績） 2027年3月期末 100t 2030年3月期末 300t ● 繊維リサイクル品の原料（本来、廃棄予定であった繊維品）の仕入数量を増加させる。 2025年3月期末 2t（実績） 2027年3月期末 1,300t 2030年3月期末 3,000t 以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ CIRCULAR FARM の独自のテクノロジーは、焼却と比べて安全に処理できるだけでなく、CO2 排出の大幅な削減や再資源としての循環にも貢献する。 ➢ 再資源化されたリサイクル品の販売拡大によって、有害物質の発生防止、再資源として循環されることから、資源の効率的な利用、廃棄物の発生防止となる。 ➢ その中で製造される土壌改良材は、土壌の健康状態改善に資する。 		
貢献する SDGs ターゲット	11.6	2030 年までに、大気、水、土壌、資源強度、廃棄物管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	

	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 労働環境改善の取り組み 		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 一人当たりの年間時間外労働時間を2030年3月期末までに50時間に削減する。 * 2025年3月期：98.4時間 ● 一人当たりの年間有給休暇取得率を2030年3月期末までに70%に増加させる。 * 2025年3月期：44.4% 以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローする。 ● 労災事故ゼロを維持する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 時間外労働時間短縮の取り組み 毎月の残業時間を把握し、残業時間が突出しているものへの聞き取りを行い、業務効率化を図り、残業時間削減につなげる。 ➤ 有給休暇取得推進の取り組み 一人一人の有給取得状況を管理し、取得率の低いものには推奨し、取得しやすい環境づくりをしていく。 ➤ 労災事故防止への取り組み ①ヒヤリハット事例報告書で部署ごとに事例の発生内容と原因の報告を求め、取り得る対策を検討し、②機器の具体的操作方法等を定めた作業マニュアルの研修により事故防止を図る取り組みを継続し、③毎朝の朝礼で安全意識を高める意識付けを引き続き行う。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	-----	--	---

特定したインパクト	健康および安全性、気候の安定性、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	➢ 環境保全への取り組み		
KPI	● エコアクション 21 認証登録を更新継続する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ エコアクション 21 に指名している環境経営システムの構築に取り組む。省エネによる CO2 削減の取り組みや受託した産業廃棄物を適正に処分・リサイクルすることにより、地域及び地球環境への影響を最大限軽減し、持続可能な社会の構築に貢献する。		
貢献する SDGs ターゲット	11.6	2030 年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用（ポジティブ） ジェンダー平等（ネガティブ）
取組内容（インパクト内容）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 雇用機会創出の取り組み ➤ ダイバーシティ推進の取り組み
KPI	<p>（ポジティブ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 繊維リサイクル事業にかかる雇用人員を増加させる。 2025年3月期末 2名 2030年3月期末 10名 以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 <p>（ネガティブ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2030年3月期末までにくるみん認定を取得する。 <p>（ポジティブ、ネガティブ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 女性社員の正規雇用率を80%以上とする。
KPI 達成に向けた取り組み	<p>（ポジティブ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 繊維リサイクル事業の拡大 業容拡大に伴う従業員の負担増加を考慮し、適正かつ安心安全を第一に考え、人員をタイムリーに補充する予定であり、雇用人数は2025年3月の2名から10名へ拡大する計画である。 ➤ 性別にとらわれず、有能な人材については適切な処遇を行う。 <p>（ネガティブ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 今後、2030年3月期末までにくるみん認定取得を目標に社内体制を整え、次世代を担う男女の働きやすい環境作りを推進する。 <p>（ポジティブ、ネガティブ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 現在の従業員の構成は男性10名、女性3名の合計13名となっている。性別にとらわれず、有能な人材については適切な処遇を行うこととしており、2025年度には女性従業員うち1名を課長に昇格させた。また安定的な雇用契約も重要と考えており、2024年度には、女性アルバイト1名を正社員として登用している。同一労働同一賃金の考え方から、男女問わず能力に応じた給与の支給をし、今後も更なる活躍の場を広げるべく女性社員の正規雇用率80%を目標としている。

貢献する SDGs ターゲット	5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

5.サステナビリティ管理体制

当社では、本ファイナンスに取り組むにあたり、松本代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、代表取締役：松本大輔氏を最高責任者、取締役社長：前島宣秀氏をプロジェクト・リーダーとし、KPI毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役	松本 大輔
(プロジェクト・リーダー)	取締役社長	前島 宣秀
(事務局)	経営企画室主査	佐藤 美佳
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任	

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、当社と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、当社と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。当社は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものである。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではない。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負わない。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施している。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 染川 史年

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190